

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 標津福社会

社会福祉法人 標津福社会 事業報告

1 はじめに

I. 事業及び収支決算状況

新型コロナウイルス感染症は、5月8日、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられました。当会に於いては、従前に引き続き感染症発生予防に役職員一体となり努めて参りました。また、ご利用者ご家族及び関係機関の皆様にはこれら諸対策にご理解ご協力をいただき深く感謝を申し上げます。

さて、令和5年度の標津福社会が行う各事業は感染に配慮しつつ、関係医療機関のご協力を得ながら通常事業の稼働率の向上を目指しました。

特養は年間の退所が16件、入所が19件ありました。しかし、平均介護度4.19の状況であり、重度化（介助による事故リスク及び入院治療の増）しております。デイサービスに於いては、センターの仕組みの宣伝及び、利用のアピールを開始しました。

陽だまりに於ける小規模多機能施設は、職員数を考慮（介護保険に於ける人員換算）しながら、条件を合わせ稼働維持を目指しております。サ高住は、空室となった後のスムーズな調整及び、利用料の現状に応じた設定を行っております。

各拠点別収支結果につきましては、令和5年度決算（図1）のとおりとなり、法人全体では、▲17,681,545円となっております。

（図1）令和5年度決算

（単位:円）

区 分	収 入	支 出	差 引
標津はまなす苑拠点	327,048,124	351,070,511	▲24,022,387
陽だまり拠点	98,504,713	92,163,871	6,340,842
計	425,552,837	443,234,382	▲17,681,545

（図2）令和4年度決算 ※参考

（単位:円）

区 分	収 入	支 出	差 引
標津はまなす苑拠点	372,667,868	359,070,811	13,597,057
陽だまり拠点	116,450,474	109,833,598	6,616,876
計	489,118,342	468,904,409	20,213,933

II. おわりに

令和5年度の各事業の稼働は、前年に比べて向上しており介護保険収入は増え、反対に支出減となっておりますが、物価高騰及び最低賃金改定等の影響は大きく今後の各事業の継続性を課題として、中長期の見通しを立て行政と協議を行って参ります。

【課題として取り組む重要事項】

- ①各事業の稼働率向上
- ②施設老朽化への対応
- ③人材確保と質の向上
- ④継続性を踏まえ事業収支（資金）の確保

2 特別養護老人ホーム標津はまなす苑

【1. 入所の状況】

	入苑者数（月末）			満床時 ベット数	利用月中	稼働 ベット数	稼働率 （%）
	男性	女性	合計		登録件数		
4月	13	43	56	1,890	60	1,644	86.98
5月	13	44	57	1,953	59	1,699	86.99
6月	14	46	60	1,890	61	1,752	92.70
7月	13	46	59	1,953	60	1,839	94.16
8月	13	47	60	1,953	61	1,800	92.17
9月	12	48	60	1,890	61	1,770	93.65
10月	12	47	59	1,953	60	1,821	93.24
11月	13	48	61	1,890	61	1,782	94.29
12月	12	49	61	1,953	62	1,823	93.34
1月	12	48	60	1,953	61	1,851	94.78
2月	12	50	62	1,827	62	1,758	96.22
3月	12	49	61	1,953	63	1,862	95.34
合計	151	565	716	23,058		21,401	
平均	12.5	47.0	59.6	1,921		1,783	92.81
前年平均	14.6	43	57.6	1,916		1,724	90.0

- ・年間の平均稼働率は92.81%となっており、一日平均では59.6名という状況。
4月5月に死去や入院者が多く実稼働（請求）が下がりましたが、新型コロナが5類になり、6月からは入所率を現場と協議し利用回復を目指しました。
令和4年度の平均実績より1日平均2名増となっており、利用が少しずつ回復しています。
- ・令和5年度のコロナ感染症の入所者の発生は、ありませんでした。

【2. 入院状況・入退所状況】 ※外泊含む

	入院状況			入退所状況	
	延入院日数	実人数	一日平均	入所（入苑）	退所（退苑）
4月	64	3	2.1	2	4
5月	19	2	0.6	3	2
6月	10	2	0.3	4	1
7月	19	4	0.6	0	1
8月	44	3	1.4	2	2
9月	23	2	0.8	2	1
10月	31	1	1.0	0	1
11月	43	4	1.4	2	0
12月	57	5	1.8	1	1
1月	21	3	0.7	0	1
2月	5	2	0.2	2	0
3月	50	5	1.6	1	2
合計	386			19	16
平均	32.1日	3	1.1		
前年平均	35.6日	2.08	1.19	合計 17	合計 17

- ・延べ入院日数（外泊も含む）は前年平均より3日程少なく32.1日間程となっている。
- ・退所者については前年度より1名少なく16名となっているが、ほぼ同等。

【3. 入院時の病名内訳】

	肺炎（新型コロナウイルス、誤嚥性含む）	骨折等	その他
R5	6件	1件	13件

- ※ その他の内訳として、結核・貧血・消化管出血・心不全増悪・脳梗塞・高カリウムなどがある。

【4. 入退所状況内訳】

※ R5.4.1～R6.3.31

状況	入所			退所		
	在宅	病院	他施設	入院	死亡	他施設
小計	2	13	4	11	5	0
合計	19			16		

【5. 入所者の介護度】

※ 人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
介2	3	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1
介3	9	10	12	10	10	11	10	11	11	10	11	10
介4	21	20	22	21	22	23	23	22	23	25	22	24
介5	25	25	25	27	25	26	25	26	25	25	26	26
平均 介護度	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.2
前年	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2

年間平均介護度 4.2

- ・年間平均介護度は、4.2 となっており、前年度平均の 4.2 と同等状況で、重度化で推移している。

【6. 入所者の年齢構成】 ※ 集計日 R6.3.31

	人数	認知
65 未満	0	0
65～69	2	2
70～74	4	4
75～79	4	4
80～84	15	15
85～89	16	16
90～	20	20
合計	61	61

男	平均 年齢	78.9	平均 入苑期間 (ヶ月)	4年5ヵ月
女		87.5		3年4ヵ月
計		85.8		3年6ヵ月

【最高齢】 男性 : 95 歳 女性 : 103 歳

【最年少】 男性 : 65 歳 女性 : 70 歳

※ 認知症は認知症自立度が「I」以上の利用者

- ・3月末の集計で、最高齢が 103 才となっている。

【7. ADL 状況】 ※ 集計日 R6.3.31 (計 61 名 入院者含む)

① 食事形態

(主 食)

	常食	粥	ミキサー	経腸
人 数	17	24	17	3

(副 食)

	常食	ざく	刻み	極刻み	ミキサー	経腸
人 数	11	8	13	5	21	3

② 入浴の状況

	一般浴	特 浴	座 浴
人 数	0	23	38

③ 移動(歩行)の状態

	自立	歩行器	車イス	リクライニング	介助歩行
人 数	1 (杖)	3	39	18	0

- ・ 令和 5 年度の入退所状況は新規入所が 19 名で、退所 16 名となっており前年度に続き、入れ替わりが多い年であった。また、新規入所をするにあっては、入院者や他施設からの入所が殆どで、医療依存度や食事介助等の介護度が高い新規入所者状況となってきた。

【8. 会議・委員会等の運営状況】

身体拘束廃止推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各フロア別に身体拘束を行っている入苑者の記録と評価を行う。また、身体拘束解除に向けた取り組みを行う。 ・身体拘束に繋がりそうな入苑者に対して、対応策を検討、実施する。 ・職員に身体拘束に対する研修（勉強会）を行う。
事故防止対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各フロア別に施設内の事故報告について個別対策を検討。 ・ヒヤリハット報告について各フロア毎に統計をとる。 ・個別に対応した事故報告について、対応を再確認する。 ・職員に身体拘束に対する研修（勉強会）を行う。
感染症対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内点検及び換気扇、入浴設備の清掃。 ・食中毒、ノロウイルス、新型コロナ等の感染症に対する職員研修。 ・入苑者、利用者、職員の健康状態の確認。 ・衛生関係備品の確認、準備、指導。
コロナ会議	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の状況確認及び、各事業の運営方法の検討。 ・職員、利用者、家族等の対応確認。
排泄委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・個人別の排泄状況の確認。（使用オムツ等の把握も含む） ・おむつゼロに向けての取り組み計画、実施、状況確認。 ・排泄関係の職員研修。
褥瘡対策委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡発生状況の確認。 ・褥瘡につながりそうな方の確認と対策。
行事企画委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・特養年間行事の企画、立案、準備、運営。 ・遊びりテーション（集団機能訓練など）、誕生会喫茶、ビデオ上映、居酒屋、母の日、バイキング食、敬老会、クリスマス会、餅つき、豆まき等。
研修委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の各研修立案、準備、実施。 ・内部研修（12回）※新人研修含む ・外部研修（6回） ・WEB研修（13回）
責任者会議	<ul style="list-style-type: none"> ・諸連絡、調整、法人の事業収支状況報告。
職員（全体）会議	<ul style="list-style-type: none"> ・決算報告、予算について。 ・人事評価（部門目標・個人目標）など。
主任・副主任会議	<ul style="list-style-type: none"> ・介護統括主任、フロア主任及び副主任による意見交換、連絡や報告、ケア方法や職員対応等の確認。

フロアミーティング	・各フロア別によるケアの確認、調整。
サービス担当者会議	・特養の個別介護計画の評価、検討。
介護士会議	・特養ケアに対するケア方法の確認統一など。
医療的ケア対策推進委員会	・介護職員による喀痰吸引の実施状況の確認、及び問題点の検討や看護職員による注意喚起、指導など。
給食会議	・特養、ショートステイ、デイサービスの食事提供状況の確認。 ・食事の提供に関する希望、要望等の取りまとめ等。
安全衛生委員会	・労働安全衛生法に基づき、職員の労働災害の予防や健康管理を目的とする取り組み。
その他	・入所優先度判定委員会（12回） ・地域ケア会議（12回）

【9. 援助実施内容】

（1）生活援助

① 食事の提供と援助

入苑者の食事摂取状況に応じた食事形態の提供、また食事中的見守り及び、適切な方法で食事介助を提供する事による自立への支援と誤嚥の予防。
また、食事を楽しんでいただく為、季節毎の行事や献立を工夫して提供。

② 入浴介助

一般浴（温泉で大きい浴槽）での入浴を継続して提供。
プライバシーに配慮し、丁寧な介助によりご利用者の清潔の保持、気持ちの良い入浴を心掛ける。

③ 排泄介助

「おむつゼロ」への取り組みの一つとして、個々の状況に応じた排泄の見直しを随時、排泄委員会が中心となって取り組んできた。
今年度についても昨年度と同様、より一層取り組みを強化し、お一人でも多くの方がトイレでの排泄が可能になるよう取り組みを継続したい。

（2）健康管理

入苑者が心身共に健康で充実した日常生活を送る事ができるよう、個人の健康状態の把握に努め、標津病院等の協力医療機関の協力の下に健康面の管理を行う。

- ・入苑者定期健診等
- ・職員健康診断(2回)
- ・入苑者歯科検診(1回)
- ・摂食、嚥下機能評価(1回)

3 標津はまなす苑短期入所生活介護事業所

【 1.利用の状況 】

	延人数 (人)	実人数 (人)	一日平均 利用者数	平均 介護度	稼働 日数	稼働率 (%)
4月	64	8	2.1	1.4	30	53.33
5月	30	7	1.3	1.6	23	24.19
6月	67	12	2.3	1.7	29	55.83
7月	65	12	2.2	1.5	30	52.42
8月	65	11	2.2	1.6	29	52.42
9月	55	14	1.8	1.5	30	45.83
10月	34	9	2.0	1.3	17	27.42
11月	51	9	2.0	1.9	26	42.50
12月	91	13	2.9	2.0	31	73.39
1月	59	10	2.0	1.8	30	47.58
2月	67	13	2.8	1.9	24	57.76
3月	84	15	3.0	1.9	28	67.74
合計	732				327	
平均	61	11.0	2.2	1.7		50.00
前年平均	29.3	6.0	1.5	1.9		24.06

※ショートステイ定員4床+空床の利用

- ・感染症まん延予防や男女のご利用、ADL 状況等を勘案しながら、ショートステイの利用をコントロールして事業を行った。状況に合わせ事業を再開中。

4 デイサービスセンター標津はまなす苑

【 1. 利用の状況 】

	延人数 (人)	実人数 (人)	一日平均 利用者数	平均 介護度	稼働 日数	稼働率 (%)
4月	342	65	17.1	1.0	20	68.40
5月	377	69	18.9	1.0	20	75.40
6月	424	69	19.3	1.1	22	77.09
7月	381	69	19.1	1.1	20	76.20
8月	414	70	18.8	1.1	22	75.27
9月	373	70	18.7	1.0	20	74.60
10月	432	71	20.6	1.1	21	82.29
11月	385	70	19.3	1.1	20	77.00
12月	394	69	18.8	1.1	21	75.05
1月	279	68	16.4	1.1	17	65.65
2月	323	69	17.9	1.1	18	71.78
3月	399	76	20.0	1.1	20	79.80
合計	4,523				241	
平均	376.9	69.5	18.8	1.1		75.07
前年平均	337	64.5	17.3	1.0		67

・定員 25 名(予防・要介護複合型) 月～金(週 5 日)の営業。

・提供時間 9:00～15:10。

【年間利用目標】 介護予防者及び要介護認定者を合わせ、1 日平均利用目標 22 名。

・R5 年度の実利用人数は、R4 年度より平均が 5 人ほど増え、平均 69.5 人の利用状況となりました。内訳として、一日平均利用者数で、前年に比べ平均 1.5 名ほど多く利用が少しずつ回復してきています。

要介護者への振替利用の促しや利用中の過ごし方等をデイ職員が積極的に考え、利用継続に向けて実践してきました。今後もデイサービス利用のアピールを続けていきます。

・平均介護度は R5 年度年間平均 1.1 で、昨年とほぼ変わらない平均介護度ですが、利用内訳では、介護予防(支援 1・2)の方より、要介護認定(介護度 1・2・3・4・5)の利用者が少しずつ増え、介護度 1の方が多く利用されている状況です。

・令和 5 年度の通所介護の目標は一日 22 人の利用を準備してきましたが、一年間の平均では一日利用 18.8 人との結果となっております。

・デイサービス利用のキャンセルは年間延べ 1,206 人で内訳は、ショートの利用、入院、病院受診、体調不良、家庭の用事等が挙げられる。事前に連絡があり、突然のキャンセルは、ほぼ無し。

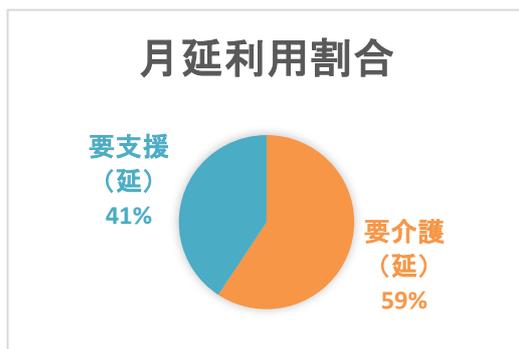
【 2. 利用者の介護度 】 ※延べ人数

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
4月	70	75	114	65	18	0	0
5月	64	92	139	63	19	0	0
6月	63	94	170	69	26	0	2
7月	57	89	147	63	25	0	0
8月	59	103	156	64	32	0	0
9月	53	94	149	47	30	0	0
10月	57	95	173	61	46	0	0
11月	50	96	152	54	33	0	0
12月	40	94	162	63	35	0	0
1月	32	61	111	52	23	0	0
2月	32	83	126	59	23	0	0
3月	45	101	163	63	27	0	0

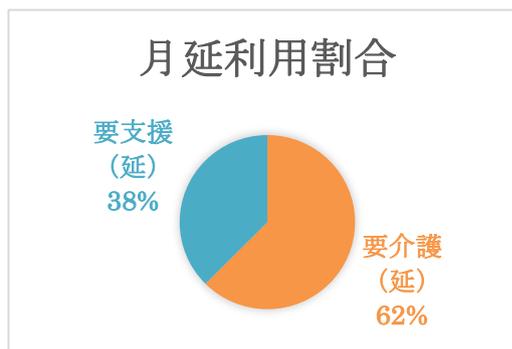
【 3. 通所利用者（人数）内訳 】

	要支援 (延人数)	要介護 (延人数)	要支援 (一日平均)	要介護 (一日平均)
4月	145	197	7.25	9.85
5月	156	221	7.8	11.05
6月	157	267	7.13	12.13
7月	146	235	7.3	11.75
8月	162	252	7.36	11.45
9月	147	226	7.35	11.3
10月	152	280	7.23	13.3
11月	146	239	7.3	11.95
12月	131	260	6.23	12.38
1月	93	186	5.47	10.94
2月	115	208	6.38	11.55
3月	146	253	7.3	12.65
合計/平均	1,696	2,824	7.0	11.7
前年	1,660	2,388	7.1	10.2

令和4年度（年間割合）



令和5年度（年間割合）



※ 要介護者の利用者が少し増えてきている。

- ・令和5年度コロナ感染症発生は利用者4件確認した。事業を休止させず、感染者と同一日利用者を1週間お休みして頂く対応をした。その他、職員が感染判明した場合も同じ対応をし、事業提供を行う。
- ・その他、事業を中止した対応は、荒天時（吹雪）のみの状況。

5 サービス付き高齢者向け住宅「陽だまり」

【 1.入居の状況 】

	新規入居者数（月末）			平均 利用者数	退去者数	入居率 （%）
	男性	女性	合計			
4月	2	1	3	19.7	0	95.2%
5月	0	0	0	21.0	1	100%
6月	0	3	3	19.5	2	95.2%
7月	0	0	0	21.0	0	100%
8月	0	0	0	21.0	0	100%
9月	0	0	0	21.0	0	100%
10月	0	0	0	21.0	0	100%
11月	0	0	0	21.0	0	100%
12月	0	0	0	21.0	0	100%
1月	0	0	0	21.0	1	100%
2月	0	0	0	20.0	0	95.2%
3月	0	1	1	20.7	1	100%
合計	2	5	7		5	
平均				20.7		98.8%
前年平均				20.7	5	99.5%

【 2.入居者の介護度 】

※ 人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
無	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支1	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6
支2	4	3	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
介1	9	9	10	10	10	10	9	9	9	9	8	8
介2	3	3	2	2	2	2	3	3	3	3	1	1
介3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3
介4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均 介護度	1.04	1.04	0.82	0.82	0.82	0.82	0.87	0.87	1.0	1.0	1.28	1.06
前年	0.94	0.91	0.96	0.96	0.96	0.96	0.81	0.78	0.77	0.77	0.94	0.88

【 3.入居者の年齢構成 】 ※ 集計日 R6.3.31

	人数
65 未満	0
65～69	1
70～74	0
75～79	0
80～84	5
85～89	5
90～	9
合計	20

男	平均 年齢	86.0	平均 入居期間 (ヶ月)	4 年 3 ヶ月
女		87.9		3 年 9 ヶ月
計		87.8		3 年 9 ヶ月

【最高年齢】 男性 : 89 歳 女性 : 102 歳
 【最年少者】 男性 : 83 歳 女性 : 68 歳

- ・ サービス付き高齢者向け住宅の入退居状況は、退去が年間 5 件で入居が年間 7 件の実績となっている。退去は入居中の介護度上昇や、特養入所や疾病等による入院での死去等の内訳。

平均利用者数は月 20.7 名の状況であり、空室後のスムーズな入居がある程度できていたと考える。

- ・ サ高住の年間平均介護度
入居の全員、何かしらの介護認定をされている状況。
- ・ 入居率～ 月平均 98.8%
- ・ 年齢構成は R6.3 月末の状況 男性の最高齢 89 歳。女性の最高齢 102 歳。

6 小規模多機能型居宅介護事業所「陽だまり」

【 1.利用の状況 】

	登録 累計	通い 利用数	通い 延人数	訪問 利用数	訪問 延人数	泊り 利用数	泊り 延人数	稼働 日数	通い 稼働率	泊り 稼働率
4月	23	23	261	17	846	6	118	30	58.0	43.7
5月	22	22	264	16	827	5	109	31	56.8	39.1
6月	22	22	243	17	615	5	100	30	54.0	37.0
7月	23	23	271	16	760	5	115	31	58.3	41.2
8月	23	23	295	16	723	5	135	31	63.4	48.4
9月	23	23	290	17	597	5	138	30	64.4	51.1
10月	23	20	260	17	585	4	121	31	55.9	43.4
11月	24	24	294	17	649	5	133	30	65.3	49.3
12月	24	24	308	17	691	5	139	31	66.2	49.8
1月	24	24	181	17	755	5	123	31	38.9	44.1
2月	23	22	232	17	887	5	113	29	53.3	43.3
3月	23	23	269	17	815	5	114	31	57.8	40.9
合計			3,168		8,750		1,458	366		
平均	23.0	22.7	264/月 8.6/日	16.7	729/ 月	5.0	121.5		57.7	44.3
前年	24.3	23	286.8	15.2	882	5.3	131.8		62.9	48.2

※ 稼働率 通い ⇒ 利用者延人数 ÷ (15名 × 稼働日数) × 100

泊り ⇒ 利用者延人数 ÷ (9名 × 稼働日数) × 100

- ・小規模多機能型居宅介護事業所の利用状況は登録最大 25 名に対して平均 23.0 名の登録状況。
- ・R4 年度末に複数名退職（介護職）があり、介護保険法による職員の人員換算基準から 4～6 月に一ヶ月の利用者人数（最大 25 名から 23 名）を抑えていた。人員換算の目処がついた為、7 月位から登録上限（登録 25 名）を計算しながら対応している
- ・通い利用数～ 一日平均 8.65 名（366 日）※前年より約 1 名程減
- ・泊り～ 一日平均 3.98 名（366 日）※前年より約 0.5 名程減
- ・訪問～ 一日平均 23.90 名（366 日）※前年より約 5 名（5 回）程減

【 2.地区別集計 】

(R6.3.31 時点)

	64 以下	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90 以上	計
標津町内	0	2	0	2	3	4	9	20
川 北	0	0	0	0	0	1	2	3
古多糠	0	0	0	0	0	0	0	0
茶志骨(パ)	0	0	0	0	0	0	0	0
茶志骨(住)	0	0	0	0	0	0	0	0
薫 別	0	0	0	0	0	0	0	0
忠 類	0	0	0	0	0	0	0	0
伊茶仁	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	2	0	2	3	5	11	23

- ・令和 5 年度のコロナ感染症の利用者の発生は、R6.1.9～R6.2.11 に小規模多機能からサ高住入居者に感染し収束まで 34 日間かかっている。陽だまり両事業合わせ 12 人名が療養した。

7 訪問配食事業

【 1. 利用の状況 】

- ・令和 5 年度の配食数は年間 1,773 食で、1 日平均 9.4 人・実人数 10 人の状況でした。
 - ※ 配食を毎日希望する方や固定の曜日だけ希望する方、入院・外泊等でキャンセルする方等それぞれの状況に対応しています。
- ・今後についても美味しい、栄養バランスの取れた食事に考慮しながら、健康的な食事を提供していきます。また、配食時には給食サービスの特色を生かし、常に声かけをし、利用者の安否や健康状態の把握に努め、必要あるときは、関係機関と密に連絡調整を行い必要な対処ができるよう努めて参ります。

【 2. 地区別実件数 】

※R6.3 月末状況

標津地区	9 件
川北地区	1 件

参考資料（各基準目安・用語等）

●介護度の目安

		身体の状態
予 防	要支援 1	排泄や食事はほとんど自分でできるが、身の回りの世話の一部に介助が必要。状態の維持・改善の可能性の高い状態。
	要支援 2	食事、トイレなどはできるが入浴などに一部介護が必要な状態。 (要介護になるおそれがある状態)
要 介 護	要介護 1	生活の一部に部分的介護を必要とする状態。 排泄、入浴、着替えなどに一部介助が必要な状態。
	要介護 2	排泄、入浴などに一部もしくは全て介助が必要で、着替えに見守りなどが必要な状態。
	要介護 3	重度の介護を必要とする状態。排泄、入浴、着替えについて全て介助が必要な状態で、認知症に伴う問題行動が見られる。
	要介護 4	最重度の介護を必要とする状態。排泄、入浴、着替えについて全て介助が必要な状態で、認知症に伴う問題行動が一層増える状態。
	要介護 5	寝たきりの状態。生活全般にわたって全面的な介護が必要な状態。

※ この表に示した状態例は、平均的な状態であり、本人の状態と完全に一致しない場合がありますのでご注意ください。

●ADL（日常生活動作）とは

日常生活動作（ADL）とは Activities of Daily Living のことで、ADL の A はアクティビティ（動作）、DL はデイリーリビング（日常生活）を指します。日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作で、「起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容」動作のことです。

高齢者や障害者の方の身体能力や日常生活レベルを図るための重要な指標として用いられており、リハビリテーションの現場や介護保険制度ではひとつひとつの ADL 動作を「できる・できない」、「どのような、どのくらいの介助が必要か」、「できる ADL ・している ADL」などの項目で評価します。

ADL の種類

日常生活動作（ADL）には、基本的日常生活動作（basic ADL=BADL）と手段的日常生活動作（instrumental ADL=IADL）とがあります。

基本的日常生活動作（BADL）

基本的日常生活動作（BADL）とは、一般的に日常生活動作（ADL）のことを指し、日常生活における基本的な「起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容」動作のことを指します。

手段的日常生活動作 (IADL)

手段的日常生活動作 (IADL)は、基本的日常生活動作(BADL)の次の段階を指します。「掃除・料理・選択・買い物などの家事や交通機関の利用、電話対応などのコミュニケーション、スケジュール調整、服薬管理、金銭管理、趣味」などの複雑な日常生活動作のことを指します。

基本的日常生活動作 (BADL)が食事や更衣そのものの動作を指すことに対して、手段的日常生活動作 (IADL)では、買い物へ行って食事の準備・調理・配膳を行い、食べて片付けること、季節や場所にふさわしい衣服を選んで、身だしなみを整えて着ることまで含まれます。

●アクティビティ (ケア) とは

アクティビティケアとは、施設などで行われる生き生きとした生活を取り戻すためのケアのこと。心身を活性化してもらうため、様々な活動を提供します。

アクティビティケアの活動例として

- ・レクリエーション・散歩・体操・ボーリングなどの運動
- ・カラオケ・演奏・鑑賞などの音楽
- ・園芸・生け花・茶道・料理などの趣味
- ・折り紙・編み物・刺繍などの手芸
- ・囲碁・将棋・オセロ・トランプなどのゲーム

これらをケアの一環として行い、喜びや楽しみを見つけだして、生き生きとした生活を取り戻すことを目的とします。

●QOLとは

クオリティ・オブ・ライフ(Quality of Life)の英訳で、厳密には福祉介護だけでなく、医療全般で使用される言葉で、終末期医療 (ターミナルケア) やホスピスの概念が広がるにつれ一般的になってきました。

一般的には人生や生活における質や充足について指す言葉であり、幸福度や充実感。充足感などとも言うことができます。

介護福祉的には、ADL や IADL を高めるのではなく、たとえ自力での行動が行なえなくなり、介助者の援助を受けることとなっても、要介護者が満足した日々の生活が送れるように支援することを指します。

●認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
	II a 家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
	II b 家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。	
	III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排泄・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物をを口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
	III b 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等